

静岡市教育委員会事務局各課

課名等	所管する取組	電話番号 (054)
教育総務課	学校の適正規模化(相談窓口・施設一体型小中一貫校化)、高等学校改革の推進、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動	354-2505
教職員課	教職員の働き方改革、スクール・サポート・スタッフの配置、静岡市型35人学級編制、非常勤養護教諭の配置、教職の魅力発信、しずおか教師塾、教員の採用	354-2509
教育資産管理課、 建築総務課	小・中学校特別教室空調設備整備事業、 小・中学校校舎トイレリフレッシュ事業	354-2511 221-1613
学校教育課	学力アップサポート事業、静岡型小中一貫教育、 しずおか学 不登校対応(健康観察アプリの導入、教育相談員の配置等)	354-2521
特別支援教育センター	就学支援委員会、多様な学びの場の充実(特別支援学級・通級指導教室の設置等)、通常学級における支援の充実(通常学級のユニバーサルデザイン化、特別支援教育支援員・医療的ケア看護職員の配置)、特別支援教育研修の充実、幼児言語教室、共生教育の推進(外国人児童生徒支援等)	255-3600
児童生徒支援課	生徒指導対応(問題行動・いじめ対応、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員の配置等) 校則の見直し、奨学金、就学援助、遠距離通学補助	354-2533
学校給食課	学校給食による有機・規格外農産物の活用事業、食育	354-2553
教育センター	教職員の育成、英語プロジェクト GIGAスクール構想の推進、学校図書館教育の推進	251-3288
中央図書館	電子図書館事業、子ども読書活動の推進、 図書館施設整備事業	247-6711
市立高等学校		245-0417
市立清水桜が丘高等学校		353-5388

静岡市教育委員会事務局 教育局 教育総務課

令和7年3月

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 TEL 054-354-2505

令和7年度 静岡市教育委員会の取組

たくましく しなやかな
子どもたちを育てるために



静岡市教育委員会

本市の教育行政の体系

「静岡市教育大綱」

(計画期間:令和6(2024)年～令和10(2028)年度)

主観的ウェルビーイング(多様な個人それぞれが感じる幸せや生きがい)の概念や多様な個々の状況に応じた学びの実現を組み込んだ、これからの時代にふさわしい「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」である「静岡市教育大綱」を策定しました。

基本理念

多様な学びと地域の教育力を通じて、一人ひとりが心豊かで幸せを感じられる人生を送ることができる基礎を作るとともに持続可能な社会を支える人を育てる

義務教育の範囲に限らず、乳幼児から高齢者まで「全世代・全市民」を対象に、6つの基本方針のもと、その内容に即した各種政策・個別具体的取組を推進します。

静岡市教育大綱

第3期 静岡市教育振興基本計画

【計画の対象】
こども園、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組

第2期 静岡市文化振興計画

第3次 静岡市生涯学習推進大綱

など

乳幼児期からの発達支援

子育て支援

各種政策・個別具体的取組

文化振興

生涯学習の推進

保育の充実

保護者への支援

教育改革

青少年の健全育成

スポーツ振興

教師等の働き方改革



静岡市教育大綱

「第3期静岡市教育振興基本計画」

(計画期間:令和5(2023)年～令和12(2030)年度)

本市が目指す「たくましく しなやかな 子どもたち」を育てるために、
4つの基本的な方向性のもと、19の施策を展開していきます。

方向性 1

【子どもの知・徳・体の育成】

急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる

施策

- ①総合的な学力の向上
- ②豊かな心・感性の育成
- ③健やかな体づくり
- ④静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)
- ⑤国内外でグローバルに活躍できる人材の育成
- ⑥特色ある小中高学校教育の推進
- ⑦教育DXの推進

主な取組

- 学力向上支援策の推進
- 地域・企業等と連携したキャリア教育の推進
- 人権教育や生命を大切にする教育の推進
- 食育の推進
- しずおか学の推進
- 英語を活用したコミュニケーション力の向上
- 静岡型小中一貫教育の推進
- 特色ある高等学校教育の推進
- 学校教育におけるICTの活用

方向性 2

【一人ひとりの幸福の実現と多様性の尊重】

誰もが幸せを感じながら生き生きと輝く、多様性を尊重した教育を推進する

施策

- ⑧特別支援教育の推進
- ⑨個々のニーズに対応した教育の推進
- ⑩教育機会の均等の確保

主な取組

- 特別支援教育の推進
- 悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実
- 外国人児童生徒支援
- 就学援助、奨学金の貸与・給付
- 教育格差を生まないための支援の推進

方向性 3

【教育環境の整備・充実】

安全安心で魅力ある教育環境の整備と、信頼される学校づくりを進める

施策

- ⑪社会共有資産活用基本方針
- ⑫市に則った教育施設の整備
- ⑬ICT環境の整備・充実
- ⑭質の高い教職員の確保
- ⑮教職員の資質向上と働き方改革の推進
- ⑯地域と協働した学校の運営
- ⑰学校の適正規模化

主な取組

- 健康面での安全安心の確保
- 防災教育の推進
- 小中高等学校施設の整備
- 教職の魅力発信による質の高い教職員の確保
- しずおか教師塾の運営
- 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進
- 教職員の資質の向上
- 静岡市型35人学級編制の推進
- 小中学校適正規模・適正配置の推進

方向性 4

【協働してつくる持続可能な学びの推進】

地域全体で学び合い協働する環境づくりを推進する

施策

- ⑱学校と多様な主体との連携による子どもたちの学びの支援
- ⑲人生100年時代を支える豊かな学びの充実

主な取組

- コミュニティ・スクールの導入・地域学校協働活動の推進
- 部活動改革の推進
- 図書館サービスの推進
- 歴史・文化の振興・発信
- スポーツ活動の推進
- 高齢者学級、家庭教育学級、女性学級の開催



第3期静岡市教育振興基本計画

【方向性1 子ども知・徳・体の育成】

急激な社会変化にも対応しながら、自らの豊かな未来を切り拓くことのできる力を持った子どもたちを育てる

静岡型小中一貫教育の推進

市内全43の小中一貫教育グループが「目指す子どもの姿」を地域・保護者と共有し、「小学校と中学校(たてのつながり)」と「学校と地域(よこのつながり)」を大切に、9年間の一貫した学びを通して「つながる力」を育てるとともに、地域ならではの特色ある教育活動に取り組むことにより、地域社会や世界で活躍することも育成していきます。



静岡型小中一貫教育
取組例【市HP】



中学生による学習ボランティア
【東豊田中グループ】



地域防災学習
【清水袖師中グループ】

令和6年度の取組効果

- ・グループの学校教育目標を意識して学校生活を過ごしていると回答した児童生徒の割合(71.6%)
- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した児童生徒の割合(72.3%)

令和7年度の主な取組

- ・児童生徒の交流、教職員の協働の更なる推進
- ・地域ならではの特色ある教育活動の更なる推進
- ・検証改善サイクル(学校評価)の更なる推進

教育DXの推進

GIGAスクール構想の推進

1人1台端末の効果的な活用により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、こどもたちが主体的・対話的で深い学びの実現ができるよう、授業改善に取り組んでいます。

令和7年度の主な取組

- ・ICT授業改善支援員による授業の支援
- ・GIGAスクール運営支援センター(ヘルプデスク)による教員支援
- ・通信環境が整っていない家庭への支援(モバイルWi-Fiルーター及びSIMカードの無償貸与)
- ・活用型情報モラル教材「GIGAワークブックしずおか」の活用



1人1台端末の活用場面

国内外でグローバルに活躍できる人材の育成

英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクト(英語力の向上)

異なる文化の人々と自信をもってコミュニケーションをとることができ、地元への愛情をもちながら国際的に活躍することも育てます。

令和7年度の主な取組

地域人材(GET)を授業において効果的に活用

- ・小学校3、4年生の外国語活動の授業支援(1学級あたり週1時間)
※GET(グローバルイングリッシュティーチャー)…英語が堪能で海外生活経験等がある地域人材

ALTを授業内外において効果的に活用

- ・ALTとの英語によるコミュニケーション活動により、英語が実際に伝わる喜びをこどもたちが味わえるよう学びをサポート
- ・ALTと英語で活動する「イングリッシュキャンプ」、授業以外でも積極的に英語で挨拶をしたり、会話を楽しんだりする「イングリッシュデイ」や「イングリッシュカフェ」の実施

しずおか学の推進

地域や本市に愛着と誇りを持つ市民を育てるとともに、広く社会や世界に目を向けて、その発展に寄与する人材の育成を目指す郷土を舞台とした学習を行います。

令和7年度の主な取組

- ・地域の特色に合わせて、各グループで独自のカリキュラムを実施
- ・しずおか学を学んだこどもたちを「静岡市こどもPR隊」として認定



浦原東小と浦原西小が上野恩賜公園にて浦原の魅力発信 【浦原中グループ】

令和7年度は、その中でも

「こどもたちが求める多様な学び方に対応した主体性を育む学び」

を推進するための

教育委員会の主な取組を次のページからご紹介します

総合的な学力の向上

こどもたちが総合的な学力を身につけるために、「わかった」「できた」「活用できた」を実感できるような授業改善の取組に加えて、基礎的な学力に課題を持つ子どもへの学力向上支援や、主体的で多様な学び方に対応する学校図書館づくりを目指していきます。

学力アップサポート事業

小学校に学習支援員を派遣し、学習内容の定着に不安がある小学校5、6年生のこどもたちを対象に放課後、算数の学習支援を実施します。個別支援により学習意欲と基礎的な学力を向上させることで、こどもたちが不安を残さず、自信を持って学習に取り組めるようになることを目指します。

令和7年度の主な取組

- ・市内の小学校30校程度に支援員を配置
- ・小学校5、6年生約400人に対し、算数の学習支援実施



学習支援員による個別支援

学校図書館教育の推進

論理的思考力や情報活用能力等の「生きる力」を身に付けたこどもたちの育成を目指し、学校図書館の平準化、高度化を進めています。本やICTを活用してこどもたちが主体的に学習する場を提供できるよう、環境整備や授業支援に取り組んでいきます。

令和7年度の主な取組

- ・学校司書の全校配置(専任105校、中山間地兼務13校)
- ・教員や学校司書を対象に、本とICTを活用した授業づくり等の研修
- ・授業実践や読書活動事例等の発信(学校図書館ポータルサイト)
- ・中山間地の学校図書館の整備とオンラインによる資料探し等の支援



学校図書館ポータルサイト



お気に入りの本を下級生に紹介するために、音読の練習をする様子

健やかな体づくり

SDGsの視点から考える食育の推進

学校給食を教材にした食に関する指導を通して、SDGs17の目標のうち、目標12『つくる責任、つかう責任』にある、フードロス問題やごみ問題等の環境問題について考え、責任ある行動がとれるこどもを育てます。

令和7年度の主な取組

- ・牛乳の飲用を通して、食品ロスを考える食育の実施
- ・学校給食で出るプラスチックごみの適切な回収



食に関する指導



環境おうえん給食

学校給食における有機(※1)・規格外農産物(※2)の活用事業

地産地消の取組として、静岡市内で生産された有機農産物や規格外農産物を学校給食の献立として提供することで、次世代を担うこどもたちが、地球環境保全の観点から、持続可能な「食料」と「農業」を考え、自らの食を選択する力の育成を目指します。

(※1)環境に配慮し生産された農産物 (※2)市場の規格に合わない形やサイズ、色合いの農産物

令和7年度の主な取組

- ・有機・規格外農産物を活用した給食献立の提供(有機農産物を活用した「環境おうえん給食」等)
- ・「ふるさと給食」やお茶飲用促進「マイボトル運動」の実施



しよっかんくん



学校給食ウェブサイト

学校プール向上研究

外部団体等と連携し、安定した環境のもとで指導の充実を図りながら、今後の水泳授業のあり方を研究していきます。

令和7年度の主な取組

- ・外部団体等と連携した実証研究(5校)



外部団体と連携した水泳授業

特色ある高等学校教育の推進

生徒の能力・適性・興味・関心等の多様化に応じた特色ある教育が求められる高等学校教育において、進学や就職に向けた生徒のニーズに対応し、一人ひとりの個性や能力を伸ばす魅力ある教育を推進します。

高等学校改革の推進

新しい学力観を備えた教職員と専門的な知見を備えた各界の専門家のコラボレーションにより、地域の資源を生かした実学的な学びを実践することで、未来の静岡の創り手を育成していきます。

令和7年度の主な取組

- ・外部人材と学校をつなぐコーディネーターを活用した外部連携型授業を実施することにより、市立2高校における実学的な学びを推進します。



産学コラボ弁当の開発

静岡市立高等学校



先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力を培うことが求められている中、「科学的リテラシーをもって解決困難な課題に立ち向かえる人材」を育成するため、理数科教育を軸とした探究活動の深化を図ります。

令和7年度の主な取組

- ・大学での実習やフィールドワーク、専門家による講演等の実施
- ・TA(ティーチングアシスタント)等の協力による科学英語等の実施
- ・「市高科学教育プログラム(通称ISEP)」による探究活動の実施



普通科の「SS探究」授業

清水桜が丘高等学校



未来の静岡の創り手を育成するため、自分に合った個別最適な学びをスクールDXを活用し、生徒が「成長」をより実感できる学びを進めます。また、生徒の声を尊重し、生徒と教職員が協働して心理的安全性が高い学校づくりを目指します。令和7年度は、リニューアルした学校ホームページ、新設したSNSで本校の生徒の生き生きとした姿をリアルタイムに発信していきます。



総合的な探究の時間



開放感ある校舎

令和6年度の取組の評価

- ・ICT機器を効果的に活用した課題探究型授業を教員の69.7%が実践
- ・地域連携型探究学習を主に総合的な探究の時間や商業の授業で実施
- ・生徒の進路希望に寄り添った進路指導を実施

令和7年度の主な取組

- ・個別最適な学びの実現のため、ICT機器を活用した授業、単元テスト実施(定期テストの廃止)を推進
- ・生徒の声を尊重した学校を実現するため、学校行事や校則・制服の見直しを実施



静岡市民を育てる教育(シティズンシップ教育)

校則の見直しの推進

こどもたちや保護者、学校関係者の意見も取り入れながら校則や学校のきまり等を見直すことにより、こどもたちが様々な考え方に触れる過程を大切に、主体性、意思決定、課題解決の力を育み、一人ひとりが互いに尊重して認め合い、積極的に社会参加することができる人材の育成を目指します。

令和7年度の主な取組

- ・こどもたちが「主体的」に校則の見直しに取り組む機会の継続設定
- ・教職員研修の実施:実践事例動画「新しい生徒指導とルールメイキング」の活用



実践事例動画「新しい生徒指導とルールメイキング」

悩みを抱える児童生徒に対する支援の充実

不安や悩みを抱えるこどもが安心して学校に通い、充実した生活を過ごすことができるよう、こどもやその保護者一人ひとりに寄り添った支援体制を充実していきます。

■新規不登校児童生徒の発生の抑制 健康観察アプリの導入

1人1台端末に健康観察アプリを導入し、教職員が児童生徒の心身の状態を速やかに把握することで、適切な支援につなげます。

令和7年度の主な取組

- ・9校(小学校6校 中学校3校 約2,800名)に導入
- ・小学3年生から中学3年生までの7学年で実施



心と体の健康観察アプリ(入力風景)

【R6のSC・SSWが関わったケース例】

- ・人間関係の悩みを抱えている生徒へ共感的に寄り添い、解決策を一緒に考えたことで、本人が前向きな気持ちになった。
- ・保護者が精神疾患で生活が不安定な家庭に対し、関係機関との連携を支援し、生活立て直しの一助となった。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置

学校が心理や福祉の専門家と連携することで、組織的な相談機能を高め、こどもが抱える悩みや不安、いじめ問題などの解消に向けて支援を行っていきます。

令和7年度の主な取組

- ・小・中学校及び市立の高等学校への配置
スクールカウンセラー(SC):39名(R6:39名)
スクールソーシャルワーカー(SSW):16名(R6:15名)

■こども若者相談センター(こども未来局で実施)

困難を抱えるこども・若者にかかる相談や、不登校児童生徒のための教育支援センターの運営、ヤングケアラーの支援等を行います。

「こども・若者のことについて相談したい。
でも、どこへ相談したらいいのかわからない。」
というとき、お気軽にご相談ください。



市HP

■不登校となっている児童生徒の支援

教育相談員の配置

教室で過ごすことに困難を抱えるこどもや不登校のこどもに対し、教室以外の居場所として、校内のサポートルームの整備を拡充し、教育相談員を配置して、こどもへの相談対応や学習支援等を行います。

令和7年度の主な取組

- ・教育相談員の配置 小学校22校(R6:22校)、中学校35校(R6:35校)



サポートルームでの活動の様子

訪問教育相談員の配置

不登校のこどもの家庭を訪問し、そのこどもや保護者の孤立感を解消します。そのこどもの気持ちや行動に変化が見られたときは、校内のサポートルームや各区の教育支援センターなど、そのこどものニーズや特性、状況にあった居場所に繋がります。

令和7年度の主な取組

- ・訪問教育相談員12名配置(R6:12名)

学びの多様化学校の配置

全国的な不登校者数の増加は教育行政喫緊の課題となっており、当市においても不登校や不登校傾向の児童生徒の社会的自立に向け、実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を行う「学びの多様化学校」を令和8年度の開校に向けて準備を行っていきます。

教育機会の均等の確保

社会的・経済的な事情や置かれた環境等に関わらず、すべてのこどもが等しく充実した教育を受けることができるよう、多様な支援の充実を図ります。

遠距離通学補助事業

市立小中学校に一定距離を超えて通学する児童生徒の保護者に対し、通学のために必要な費用(通学定期代または中学生の自転車通学に係る経費)を補助します。

令和7年度の主な取組

- ・定期券補助の距離要件の緩和(小学生4km以上→2km以上、中学生6km以上→4km以上)
- ・中学生の自転車通学に関する補助の拡充(上限3,000円又は4,000円→上限10,000円)

就学援助事業

経済的に就学困難な世帯に、学用品費、給食費などの一部を援助します。

奨学金貸付事業、奨学金給付事業

市の発展に資する優秀な人材を育英するため、奨学金の貸与や、就学困難な学生・生徒に対し、教育奨励費として奨学金の給付を行います。



バスを待つ児童

特別支援教育の推進

特別支援教育に関する資質向上を図るため全教員を対象とした研修への取組

全教員が特別支援教育の基本的かつ専門的な知識を、管理職は特別支援教育を含む学校運営の力をキャリアステージごとに身に付け、全校で特別支援教育を推進する体制を整備します。

令和7年度の主な取組

- ・全教員を対象とした特別支援教育研修を年間3回開催(他にオンデマンド研修2本)
- ・特別支援学級担任研修を年間2回、通級指導教室担当教員研修を年間3回開催
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした養成講座を年間5回開催



特別支援教育コーディネーターを対象とした研修

就学、進級、進学時の切れ目のない支援を意識した個別的教育支援計画

個別的教育支援計画を作成し、支援を充実させると共に、幼児期から学校卒業まで長期的な視点で一貫した支援の実現を目指します。実証実験校で、作成をサポートする特別支援教育ソフトを活用し、効果を検証します。

令和7年度の主な取組

- ・特別支援教育アセスメントソフト4校導入(R6:4校)
- ※小学校2校、中学校2校



特別支援教育支援員の配置及び自閉症・情緒障害学級への学習支援の充実

特別な支援を必要とするこどもたちの日常生活や学習上のサポートをするために、小・中学校に特別支援教育支援員を配置します。また、自閉症・情緒障害学級のうち7人以上かつ4学年以上の児童が在籍している学級には非常勤講師を配置します。

令和7年度の主な取組

- ・特別支援教育支援員258名配置(R6:235名)
- ・非常勤講師11名配置(R6:10名)



担任(手前)と非常勤講師(奥)とで授業を分担

医療的ケア看護職員の配置

医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、医療的ケアを行う看護職員を配置します。

医療的ケア看護職員の研修会を行い、自立に向けた支援につなげます。

令和7年度の主な取組

- ・医療的ケア看護職員12名配置(R6:9名)



医療的ケア看護職員による医療的ケア

外国につながるのある児童生徒の支援体制の充実

外国につながるのある児童生徒が、在籍校で日本語を習得するための指導・支援を受けることができ、安心して学ぶことができる体制を整えます。また、受け入れ側の学校において教職員やこどもたちの多文化共生意識を高めます。

取組効果(令和6年度日本語指導アンケート)

- ・「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合 91%
- ・「授業が分かるようになった」と回答した児童生徒の割合 62%
- ・日本語指導教員や日本語指導員と在籍校の担任との間で情報共有をすることで、より効果的に児童生徒が日本語を学べる環境が整ってきたとの声が多く教員から寄せられた。

令和7年度の主な取組

- ・日本語指導教員14名配置(R6:10名)、日本語指導員44名配置(R6:38名)
- ・多文化共生の意識醸成に向けた教職員研修等の実施
- ・切れ目ない支援のためのプレスクール、高校進学ガイダンスの実施



プレスクールの様子



外国人児童生徒等支援事業【市HP】R6～

教育施設の整備

老朽化が進む学校施設の日常的な修繕や改修等を実施するとともに、空調設備の設置、トイレの洋式化や省エネルギー化、防災機能の強化など、新しい時代の学びを支える安全安心で快適な教育環境の整備を進めていきます。

小中学校特別教室空調設備整備事業

夏場の暑さから児童生徒の健康を守り、快適な教育環境の整備を進めるため、小中学校の特別教室に空調設備を設置します。

令和7年度の主な取組

・工事 小学校68校、中学校22校



空調設備を設置した特別教室(イメージ)

小中学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、誰もが利用しやすい清潔で快適なトイレへの改修(便器の洋式化、給排水設備の更新等)を、加速化して進めていきます。

令和7年度の主な取組

・工事 小学校16校、中学校8校

・設計 小学校16校、中学校8校



洋式化の進め方など



改修後のトイレ

市立高等学校・清水桜が丘高等学校 体育館空調設備整備事業

生徒が健康で安全安心に学校生活を送ることができるよう、熱中症リスクの高い体育館に空調設備を設置することで、環境改善に取り組んでいます。

令和7年度の主な取組

・両校における体育館空調設備設置工事

市立高等学校校舎トイレリフレッシュ事業

老朽化し、衛生的な環境の保持が困難なトイレについて、利用しやすい快適なトイレへの改修(便器の洋式化、床の乾式化、給排水設備の更新等)を行います。

令和7年度の主な取組

・中央館(西系統)改修工事
・本館及び東館トイレ改修のための設計委託

学校の適正規模化

「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」に基づき、こどもたち同士で多様な考えに触れ、切磋琢磨することができる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童・生徒の集団を確保するため、本市独自の人口推計も加味した上で、小規模化が見込まれる小・中学校の適正規模・適正配置に取り組んでいます。学校や地域、保護者の皆さんが、今後の自分たちの学校の在り方について検討を始める場合は、教育委員会が支援していきます。

施設一体型の小中一貫校等整備事業

本市では、これまでこどもの人数が減少している地域の学校において、施設一体型の小中一貫校化を進めています。現在は、蒲原地区、藁科地域、由比地区等において、それぞれの開校予定年度に向けて、学校や地域、保護者の皆さんと協議を行っています。



【蒲原地区】施設一体型小中一貫校の外観イメージ



【藁科地域】藁科地域小中学校開校準備委員会の様子



【由比地区】小・中学生の交流の様子



◀ 適正規模・適正配置方針
(R5.3改定)



◀ これまでの取組等
【市HP】

令和7年度の主な取組

・蒲原地区施設一体型小中一貫校化に伴う新校舎建設工事・調理場整備
・藁科地域施設一体型小中一貫校化に伴う新校舎の基本設計・実施設計
・由比地区施設一体型小中一貫校化に伴う耐震補強設計・改修設計
・学校の適正規模・適正配置に関する相談窓口を設置(教育総務課教育政策係 TEL054-354-2505)

教育の質の向上と働き方改革の推進

「働き方改革プラン」(R4～R8)を推進し、こどもたちへのきめ細かな指導体制を実現するとともに、教職員の長時間勤務を是正し、こどもと向き合う時間や教職員の見聞を広げる時間を創出することで、教育の質を高め、こどもたちの資質能力の向上を図っていきます。

教員の欠員解消事業

年度当初、学校に配置されるべき教員が、人材の確保が困難等の事情で配置できないという状況を改善するため、法律に基づく教職員定数とは別に臨時的任用の教職員10名を確保することで、年度当初の想定外の欠員未補充を未然に防ぎ、安定した学校運営ができる体制を整えていきます。

令和7年度の主な取組

・市単独費用負担の10名分の臨時的任用講師の配置

静岡市型35人学級編制の実施

きめ細かな指導体制を実現するため、本市では中学校の全学年で35人学級編制を実施しています。

小学校は、国の基準により全学年で35人学級編制を実施しています。

令和7年度の主な取組

・市立小中学校の全学年で35人学級編制を完全実施



35人学級編制による授業

学校給食費の公会計化の実施

学校給食費を教育委員会事務局が直接管理することで、会計の透明性を向上させ、教職員の負担を軽減し、教育の質を高めます。

令和7年度の主な取組

・学校給食費徴収・管理システム運用開始

スクール・サポート・スタッフの配置

教員が担う印刷業務や配付物作成等の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを全校配置することで、教員が本来の業務に注力し教育の質を高めます。

令和7年度の主な取組

・スクール・サポート・スタッフの全校配置

質の高い教職員の確保

教職の魅力発信(発掘)

教員を志す人を増やすため、県内の教員養成大学や静岡県・浜松市など他自治体と連携して、教職の魅力を発信していきます。

令和7年度の主な取組

・オープンキャンパス等で若手教員によるセミナーを実施
・採用試験ガイダンスで現職教員による「先輩教員の話」を実施



教員採用試験ガイダンス

しずおか教師塾の開催(発掘)

教育現場が抱える教育的ニーズに応える力を身に付け、教育公務員としてふさわしい人材を育成していきます。

令和7年度の主な取組

・開塾期間は8月～3月の18日間(土または日に実施)
・「主体性を高める」「柔軟性を伸ばす」ための講義や活動等の実施



第16期講座の様子



学び続ける教職員、教育にひたむきな教師の育成(育成)

静岡市教員育成指標に基づき、こども一人ひとりの学びを最大限引き出し、こどもの主体的な学びを支援する教員を育成するための研修に取り組んでいます。

令和7年度の主な取組

・初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 等キャリアステージに応じた研修
・学習指導要領に対応した教科指導に関する研修
・全国教員研修プラットフォームを利用した教師の主体的な学びへの支援

在外教育施設への教員派遣制度

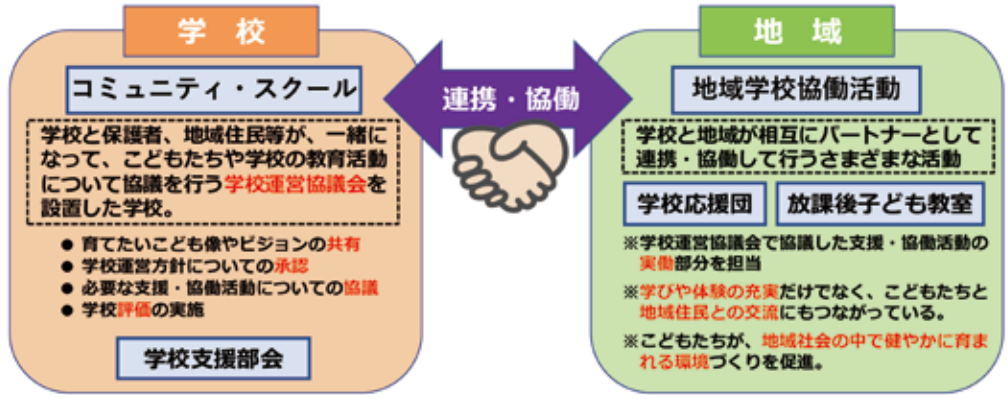
日本人学校で各国との教育、文化の交流を促進し、帰国後に国際理解教育を推進します。

JICA海外協力隊(現職教員特別参加制度)

開発途上国における教育や社会の発展に貢献するとともに、参加教員の資質向上を図ります。

学校と多様な主体との連携によるこどもたちの学びの支援

学校・家庭・地域住民等が「学校教育目標」や「目指すこども像」等を共有し、「地域とともにある学校づくり」や「学校・家庭・地域 総がかりの教育」を実現するため、「コミュニティ・スクールの導入」と「地域学校協働活動の推進」を一体的に進めていきます。



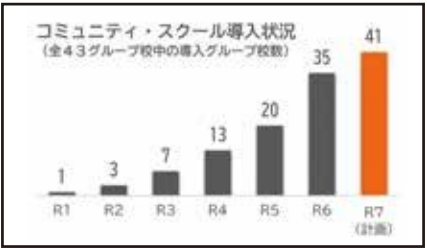
コミュニティ・スクール導入の推進

令和4年度から市内一斉スタートした「静岡型小中一貫教育」をベースに、全ての学校で地域との連携(よこのつながり)づくりを進める中で、「学校運営協議会」を設置し、コミュニティ・スクールの導入を推進します。

学校と地域住民等が育てたいこども像や目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて、ともに連携・協働することで、「地域とともにある学校づくり」を目指します。

令和7年度の主な取組

- ・学校運営協議会の導入の推進(各グループの課題に応じたコミュニティ・スクール導入支援、学校や地域の実態に応じた弾力的な実働組織づくり、ネットワークづくりの支援)
- ・市立2高校への学校運営協議会の導入



地域学校協働活動の推進

学校応援団活動と放課後子ども教室において、人材や活動のノウハウを共有し、学校と地域の連携・協働を推進することで、地域全体でこどもたちの健やかな育成を図ります。

「学校応援団」では、学習支援、登下校の見守り、花壇整備等様々な活動に年間延べ18万人を超える地域住民の方々が参加してくださっています。

「放課後子ども教室」でも、保護者や地域の皆さんが主体となり、校庭遊びや各種体験活動・学習活動等が行われています。

令和7年度の主な取組

- ・学校応援団活動の推進…市内全小中学校で実施
- ・放課後子ども教室の実施
…小学校79校で実施し、そのうち67校では放課後児童クラブと連携して運営
- ・地域学校協働活動の充実に向けた地域人材の配置
…37中学校区(R6:36中学校区)に統括的な地域学校協働活動推進員を、小学校81校(R6:80小学校区)に地域学校協働活動推進員を配置
- ・地域人材の継続的な発掘・育成
…“学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を実施し、学校支援活動に関わる地域人材を養成



“学校・地域 ひとつなぎ”
コーディネーター
養成講座【市HP】



学校応援団(机・椅子の調整)



放課後子ども教室(ぶんぶんごま作り)



オクシズ・アフタースクールズ(さつまいも掘り)

オクシズ放課後児童対策事業

令和6年4月の藁科地区3小学校の統合に伴い発生した課題「①下校時に路線バスの待ち時間が毎日あること」、「②学区が広くなることで、放課後に児童同士の交流がしにくくなること」に対応するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一括運営し、放課後に学校内で安全安心に過ごすことができる居場所づくりに取り組んでいます。

季節のイベントや自然体験など、毎月様々な活動を行っています。

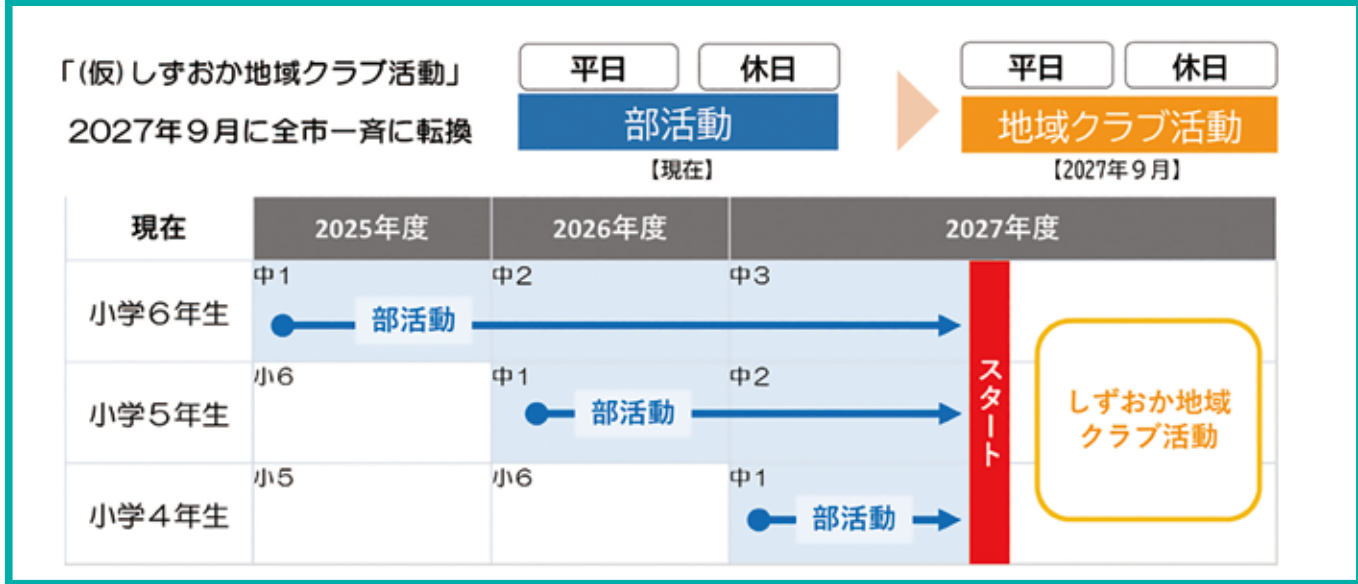
「(仮称)しずおか地域クラブ活動」の推進(市長部局と連携し実施)

部活動から新たな地域クラブ活動への転換

中学校の部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから、これまでと同様の体制で行うことは困難な状況です。

静岡市では、将来にわたって、こどもたちが豊かなスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるように、市民や民間企業の皆さまとの共働により、地域クラブ活動をすすめていきます。

現在の中学1年生が、中学3年生になる令和9年8月に部活動を終了し、令和9年9月に「(仮称)しずおか地域クラブ活動」を全市一斉に開始します。静岡市としてどのような地域クラブ活動がふさわしいのかを検討し、令和7年夏までに具体的な在り方を決定する予定です。



図書館サービスの推進

電子図書館事業

ウェブサイト上で電子書籍を借りることで、スマートフォン等からいつでもどこでも情報を入手することができ、市民の皆さんの暮らしや仕事、まちづくりに役立つ電子図書館を運営します。

令和7年度の主な取組

- ・ニーズの分析による利用者の視点に立った電子書籍コンテンツの充実
- ・学校や地域との連携による電子図書館の周知、利用促進
- ・郷土資料の電子化と提供



しずおかし
電子図書館
ウェブサイト

YouTubeで紹介動画を配信中

子ども読書活動の推進

国籍や育った環境、障害の有無にかかわらず、全てのこども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、こどもの読書環境を整備することを総合的に進めていきます。

令和7年度の主な取組

- ・ブックスタート(絵本の配布等)
- ・バリアフリーの本を集めた棚(りんごの棚)の拡充
- ・小中学生向け電子図書館資料の充実
- ・こども向け講座やおはなし会、中高生向け読書啓発活動(ブックトーク・読書回転寿司)の実施
- ・こども園や学校への図書館資料の貸し出し
- ・移動図書館車によるこども園等への特別訪問の実施

図書館施設整備事業

老朽化の進む図書館から順次、必要な改修工事を計画的に実施し、市民が安全安心に利用できる環境を整備していきます。

令和7年度の主な取組

- ・南部図書館雨漏り等改修



蒲原図書館雨漏り等改修(工事中)